

ESG/統合報告 Keyword vol.11

ESG、統合報告。新聞やメディアでよく目にするものの、専門的でよくわからない、という方も多いかもしれません。この分野に精通しているESG/統合報告研究室の研究員が、“いまさら聞きにくい” 初歩的なキーワードの説明とともにポイントを分かりやすく解説します。

1 EU機関投資家等のサステナビリティ開示規則 (SFDR)

EU（欧州連合）で2021年3月10日から適用が始まった開示規則（Sustainable Finance Disclosure Regulation）。投資商品の運用を行う資産運用会社や投資アドバイスを提供する証券会社などに対して、ESGに関連する投資方針・プロセスを会社レベルと商品レベルで開示することを義務付ける新たな規制。



ココがポイント

金融商品の持続可能性の評価について、より高い透明性を提供することを目的としています。これは部分的には、金融商品が実際ESG側面においてに何を達成するのか不明な「グリーンウォッシング（環境に配慮しているように装うこと）」を防ぎ開示義務の明確化目指しています。金融機関は、サステナブルな投資目的を持つ商品、または「環境」や「社会」の特性を促進する商品に分類される金融商品を契約前の文書や定期的な報告書に、それをどのように実現するか、したかを開示しなければなりません。日本においても環境問題や社会課題への投資の関心が高まっており、信頼できるサステナブル投資商品（ESGファンド）の一層の発展が必要です。EUでのSFDRの動きは将来的に日本における取組みや企業にも影響を及ぼす可能性があり、今後の動向に留意する必要があります。

2 KPI/KGI

KPI（Key Performance Indicators）「重要業績評価指標」。KGI（Key Goal Indicator）「重要目標達成指標」。この2つの大きな違いはKPIが中間目標であるのに対し、KGIは「最終目標」とであるという点であり、KGIを決定し、そのKGIを分解して戦略としてのKPIを定める必要がある。



ココがポイント

目標達成に向けたプロセスにおける達成度を把握し評価するための「中間目標」として非常に有効なのがKPIです。組織の目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味し、達成状況を定点観測することで、目標達成に向けた組織のパフォーマンスの動向を把握できるようになります。仮に、目標値からギャップが生まれた場合には、組織行動が当初想定の方角に向かっていないことを意味し、活動の検討と修正が必要となり、ステークホルダーからすると比較可能性を確保するためにも有効な情報となります。KPIがKGIと結びついていなければ、価値創造プロセスを説明することができず評価されません。KGIを構成する要素を分解し定量的情報と定性的情報を組み合わせることが必要です。

3 GPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）

GPIF（Government Pension Investment Fund）は世界最大の年金基金。国民年金保険料から集められた公的年金積立金を厚生労働大臣の預託により、GPIFが信託銀行や投資顧問会社などの運用受託機関を通して国内外の債券市場や株式市場で運用し、運用収益とともに年金給付の原資としている。



ココがポイント

2020年末での運用資産額は約186兆円と世界最大を誇ります。運用方針は国民の大切な公的年金を運用していることから、「年金事業の運営の安定に資するよう、専ら被保険者の利益のため、長期的な観点から、100年の期間を視野に入れた超長期の分散期投資を考え年金財政上必要な利回りを最低限のリスクで確保する」ことを目標としています。基本ポートフォリオは国内債券、外国債券、国内株式、外国株式を各25%と定めて長期的な収益を確保できるよう、適切にリスクを管理しています。2020年度（20年4月～21年3月）の運用収益率は自主運用を始めた01年以降で過去最高の25.15%となり、収益額は37兆7986億円となりました。コロナ禍でマイナスの収益率となった19年度から一転、パフォーマンスは大きく改善しました。また、国内株式の運用を委託している運用機関に対して「優れた統合報告書」と「改善度の高い統合報告書」の選定を依頼し、毎年選定企業が発表されており、多くの企業の情報開示の参考になっています。

4 PRI（責任投資原則）

PRI（Principles for Responsible Investment）は2006年当時の国際連合事務総長であるコフィー・アナン氏が提唱したイニシアティブであり、加盟する機関投資家等に署名を求め投資ポートフォリオの基本課題への取り組みについて6つの投資原則が示されたガイドライン的な位置づけとなっている。



ココがポイント

PRIは、署名機関に対して、投資活動の際にESGの要素を考慮すること、また投資対象にESG情報の開示を求めることを促すなどガイドライン的な位置づけとなっています。理由としては、気候変動による異常気象などの影響が、企業経営や投資をするうえで、最大のリスクとなっていることが挙げられます。GPIFも委託先運用会社にPRIの署名を促しています。2021年7月現在、世界では4,192社が、日本では95社（アセットオーナー23社、運用機関60社、サービスプロバイダー12社）が賛同署名しています。一方、これまで署名を呼びかけESG投資の拡大浸透を図ってきたPRIが2020年9月に市場の信頼を損なう機関の存在が認められたと、署名者の除外を実施しました。PRI署名者が真摯にESG投資を行っているかという点に対する投資家たちからの視線が、厳しさを増しています。